

2020

3

— March —

中 小 企 業

力を合わせて  
ともに成長し、  
広島をもっと元気に。

# ひろしま

No.758

広島県中小企業団体中央会

令和2年3月10日発行(毎月10日発行)

## INDEX

### 巻頭特集/組合紹介 1~2

土質試験技術者集団の“技”で  
建設工事の下支えを  
協同組合広島県土質試験センター

### 中央会ニュース 3~6

女性職員研修会 ふり返り座談会  
「外国人技能実習制度適正化講習会」を開催  
ものづくり補助金活用事業者 フォローアップ事業

### 青中ニュース 7

夢を語るリーダーになろう～  
「組合青年部県大会」を開催

### 事務局代表者ニュース 7

令和2年通常総会・講習会を開催

### お知らせ 8

2020年より補助金申請の手続きに、電子申請  
システム「Jグランツ」が導入されます！

### ものづくり企業紹介 9~10

株式会社呉精版印刷

### 1月景況レポート 11~12

### 中央会トピックス 14~16

令和2年度中央会補助事業について  
組合年度末事務処理について



春の訪れを告げる、  
大きな眼(まなこ)  
の  
人  
気  
者



# 頭巻 特集

## 組合紹介

協同組合広島県土質試験センター

### 土質試験技術者集団の “技”で建設工事の下支えを

理事長  
藤原 哲宏 氏



#### 設立のきっかけ

当組合は、昭和57年11月、広島県内の地質調査業者15社が、発注者の土質試験を効率的に実施するため、個別企業では保有することが困難な、当時としては最新鋭の試験機を共同で所有することを目的に設立しました。現在、当組合には8名の職員が勤務しており、土質に関する様々な試験を請け負っています。

さらに、全国の同業9組合がネットワーク(ジオ・ラボネットワーク)

を結成し、試験精度の向上を目指して職員の育成に力をいれています。

#### 建設工事の下支え

規模の大小、公民の別にかかわらず、あらゆる建設工事を始める前に



試験機の説明をする藤原理事長



土質試験装置

は土質調査が必要です。地面をボーリングして土の試料を持ち帰り、試験室で供試体にして試験データを得ることで初めて土の性質や強さがわかります。たとえば土のせん断強度とは、地すべりが起こる時に、土が変形に抵抗しようとする力で、試験結果によっては強度を出すための対策工事が必要になります。このように、建築や土木工事において土質試験はとても重要な過程です。

土質試験結果は、建築や土木の基礎工事や地盤改良に大きな影響を及ぼすこととなり、試験の精度は顧客の過剰な建設費用を抑えることや、土の強さを過大評価することによる危険な工事を防ぐことにも繋がります。そこで、建築構造物の安全性を今後も確保し続けるために、発注者へより適切な土質試験方法をPRする必要性を感じています。

また近年では、工事に出る建設残土を捨てる場所が乏しく、処分費用がかさむという課題も出ており、組合としては処分の必要な残土の地盤改良を行うことで、これを材料として再利用する取り組みに対しても貢献しています。廃棄物となる残土を資源に変えることはまさにSDGs推進に向けた取り

組みであり、我々業界としても今後一層注力していきたいと考えています。

### 職員の技術力の育成

当組合でも、職員の技術力の向上が大きな課題の一つとなっています。試験精度は単に機械任せでは担保できず、機械の能力を最大限に引き出す上で、土を見る目を養う必要があります。10年で一人前と言われるほどの経験や技術を伝承せざるを得ません。当組合でも、10年スパンで人を採用し、OJTを中心とした人材教育を行う中で技術力の底上げを目指しています。今後も地質調査業者の全国団体や同業者のネットワークであるジオ・ラボネットワークを活用した技術交流会の参加や地質調査技士の資格取得支援など、職員の技術力向上



試験中の職員①



試験中の職員②

を目指していきたいと思っています。

数年前からは機械が古くなったこともありますが、職員の負担を減らし、働き方改革を推進するため、試験機の入替えを進めています。試験によっては10日間連続でデータを取ることが必要なこともあり、今後設備の入替えにより自動化し、職員の拘束時間を大幅に減らすことで若年者にも魅力ある職場づくりを目指しています。

### 組合員の能力向上

一般論になりますが、近頃ではマニュアルが整備、充実されたことにより、逆に技術者として自ら考えることをしなくても良くなったことに危機感をいただいています。発注者から求められたことを単純にこなすだけでなく、より適切な試験方法であったり、発注者に付加価値を生む提案ができるようなコンサルタントになることを目指しています。そのために組合としては、組合員のコンサルティング力や提案力を高めるための研修等をもっと拡充すべきだと考えています。

### 災害の未然防止にも貢献

近年、日本全国で地震や豪雨などの自然災害が多発しています。そこで、災害を未然に防ぐための土質調査の依頼が増加しています。例えば、調査結果は軟らかい地盤が堆積した当地域では、液状化危険度ハザードマップの危険度の評価などに反映されており、被災を最小限にするために我々の技術が活かされています。今後もこうしたニーズにもきちんと対応していきたいと考えています。

### 安全な建築構造物の建設に貢献する

地質調査業者で組織する我々の組合は、組合員から土質に関する様々な試験を請け負うことで、共同処理の受け皿としての役割を担っていきます。これからも、地域住民が安心してこの地に住み続けることができるよう、安全な建築や土木構造物の建設に貢献する専門家集団としての役割を果たしていきたいと考えています。

(取材:情報調査部 原田 和枝)

### 協同組合広島県土質試験センター

広島市西区田方2-2-29  
TEL: 082-272-1477  
FAX: 082-272-1247



# 中央会 NEWS

## 女性職員研修会 ふり返り座談会 ～女性の潜在能力がさらに発揮される職場を目指して～

10月に開催した女性職員研修会(11月号会報誌に記事掲載)の講師と参加者2名にご参加いただき、このたび初めて企画したワークショップのふり返りや今後の抱負についてお話しいただきました。

**【参加者】** ディ・エイチ・エス交流協同組合  
申請書類作成Gr. 係長 尾田 千絵美  
広島県中小企業共済協同組合  
総務部 総務課 中山 晃穂

**【講師】** 協同組合ビジネス交流センター  
専務理事 平田 美登利

**【主催】** 広島県中小企業団体中央会  
情報調査部 原田 和枝

**原田:** お二人が今の職場に就職された経緯は？

**尾田:** 求職時はまだ子供が小さかったため、土日が休みで定時に帰ることができる仕事を探していました。縁があり、今の仕事に従事するようになってこの3月で9年が経過しました。現在、外国人技能実習生受入事業に係る申請書類の作成や採用活動等に携わっています。



ディ・エイチ・エス交流協同組合  
尾田さん

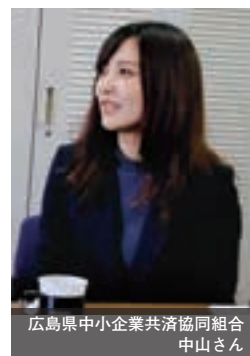
**中山:** 人の役に立てる仕事がしたいとの思いから当組合に入組し、共済事業に従事することで地域社会に貢献したいと考えています。入組後すぐに経理へと配属となり、今年で4年目を迎えます。

**原田:** 10月の女性職員研修会でワークショップを開催しました。この研修会の企画としては初めての試みですが、いかがでしたか？

**尾田:** セミナー型の研修会に比べてワークショップは、参加者1人1人が主体的に考え、発言することが求められます。

さらに、白紙にマジックでお互いの意見を書き合うことで手を動かし、耳で聞き、目で見て互いの感想を共有することで体験を分かち合うことが出来ました。今までなんとなくぼんやりしていた将来像や仕事への向き合い方を、ワークショップを通じて真剣に考えることで、少し整理することが出来たのではないかと思います。

**中山:** 入組後すぐに新入職員向け研修に参加して以来、久しぶりに参加した外部研修会でした。平田講師のお話は、同じ組合事務局で働いてきた女性として共感できる部分と、役員として組合を俯瞰的に見る視点の広さを知り、私



広島県中小企業共済協同組合  
中山さん

もこれから様々な経験を積む中で徐々に俯瞰的な視点を身に付けていきたいと思っています。また、ワークショップでは、お互いが手を動かして意見を書き合うことで、短時間でも自分とは違う価値観に触れ、たくさんの気づきを得ることが出来ました。

**原田:** 働く女性として、5年後のビジョンをどのように描いていますか。

**中山:** 現在の部署内では私が一番年下で、与えられた仕事をこなす毎日ですが、5年後には、自ら考え、能動的に何か1つでもいいので新しい事に挑戦し、やり遂げたいと思っています。

**尾田:** 問題意識をもって働き続けることで任せてもらえる仕事が増え、組織にとって必要とされる人材になりたいと思います。その結果報酬が増えることでモチベーションが上がり、さらに頑張ることで任せてもらえる仕事が増える…好循環を生み出していくことが目標です。

**平田:** 現在当組合には産休、育休中の女性がいます。私は職員に、産休育休取得後に戻ってきてほしいと周囲から求められる人になって欲しいと伝えています。指示待ちで、

与えられた作業をするだけの人材は男女問わず必要とされない時代が必ずやってきます。戻ってきたいと求められる人材とは、今ないものを創造する力、実現に向けてリーダーシップを発揮出



来る力、マネジメントする力など“あなたでも”ではなく“あなたしかいない”と求められる人だと思っています。

一方で、組織としては男性も女性も職員が力を発揮できる環境にすることが必要だと感じています。

特に女性がいきいきと自分の能力を発揮しやすい職場環境を整備していくことこそ、伝統的価値観に抗いながら、仕事としなやかに向き合ってきた我々世代の女性の責任であると考えています。

**原田:** 10月の研修会を受け、自分の中で何か変化がありましたか？

**中山:** 研修会に参加するまでは、今与えられている仕事に一生懸命取り組むことで精一杯になっており、その後の将来について考えたこともありませんでした。しかし、研修会で改めて将来について問われ、自らを見つめ直す機会をいただいたことで、5年後にこうなりたいというビジョンを意識するようになりました。

**尾田:** 研修を受けた頃はちょうど仕事に対して問題意識をもつことの大切さを日々感じていた頃でした。平田講師のお話を聞いて、与えられた仕事に対して疑問を持つことなく“ただ、こなす”のではなく“府に落ちているかどうか、違和感がないか”自らに問う中で問題意識を持つようになってきました。

**原田:** ロールモデルとなる女性が職場内外にいらっしゃいますか？

**中山:** 後輩の指導や全体の仕事を把握し、目配り気配りをしながら仕事の采配の出来る魅力的な女性が職場にいます。私もこれから経理だけでなく色々な仕事を経験し、目指すべき姿を実現できるよう努力していきたいと思っています。入組当初、電話対応が苦手で、電話に出ることがおっくうでした。しかし、ロールモデルである女性や諸先輩方に背中を押され、苦手だからこそ積極的に電話に出て様々な対応を経験し、出来たことが自

信につながり今では電話対応への苦手意識は払拭されました。

**尾田:** 具体の目標としているロールモデルはいませんが、仕事が“作業”にならないよう、自ら考え業務に当たることと問題解決を図れる人になりたいと思っています。また、私は前職では産休育休がとりにくい職場に勤務していたため、今後事務局の女性が結婚、出産を機に不本意な退職を選択せざるを得ない状況にならないよう、制度だけでなく職場風土の改善についても積極的に提案していきたいと思っています。

**原田:** 来年度も女性職員研修会を企画しています。どのような研修会を期待されますか？

**尾田:** 当組合は外国人技能実習生の受入事業を実施しています。事業を実施する中で、疑問や悩み、課題の解決方法について他組合はどうされているのか、話を聞きたいと思うことが多々あります。そこで同研修会を、同種の事業を実施している組合の女性事務局、または関連業種組合の女性事務局に限定し、開催することも考えてみてはいかがでしょうか。また、今までの経験上、寝食を共にするとより関係が密になると感じており、一昨年まで実施していた泊を伴う研修会も有意義であると思います。その中で参加者同士の交流が図れる仕組みを作ってもらえればより実りある研修会になると思います。

**原田:** 男女を問わず、持てる潜在能力を発揮するためには、働く人の意識や考え方に問いかけるとともに、職場の環境づくりが大切になるということですね。

当会としては、この研修会を通じて組合事務局の女性が、その能力や個性を十分に発揮出来るよう、取り巻く課題の解決を目指していきたいと思っています。女性が輝ける組合事務局の実現に向け、力を合わせていきましょう。

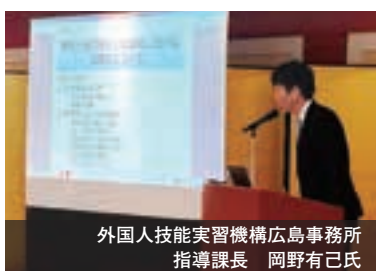
(企画・取材: 情報調査部 原田和枝)



## 「外国人技能実習制度適正化講習会」を開催

広島県中央会では2月12日(福山)、13日(広島)に「外国人技能実習制度適正化講習会」を開催。外国人技能実習生共同受入事業を行う事業協同組合の関係者等、延べ167名が出席された。

今回の講習会は二部構成で、最初に外国人技能実習機構広島事務所 指導課長 岡野有己氏より「最近の違反事例と監査等における注意点について」をテーマに講演を頂いた。



外国人技能実習機構広島事務所  
指導課長 岡野有己氏

平成29年11月からスタートした現行制度が2年余り経過し、徐々に許可や認定計画の取り消し、不正行為の認定事例が増加しつつある中で、実際に技能実習機構の現地検査における違反の内容や割合、許可や計画認定の取り消しなどに至った事例を紹介された。さらに、監理団体と送り出し機関との間で不適切な金銭の授受や取り決めなどがある場合においても、許可・認定取り消しの対象となる旨を説明され、監理団体としての協同組合が適切に制度を運用されるよう、注意を喚起された。



広島出入国在留管理局  
統括審査官 高石賢志氏

続いて、広島出入国在留管理局 統括審査官 高石賢志氏より「技能実習から特定技能への円滑な移行について」をテーマに講演

を頂いた。

技能実習を行っている協同組合は、外国人の受入支援の実績があるため、登録支援機関となり、受入れ機関(組合員企業)の依頼を受けて特定技能外国人への支援を行う組合が増加することが予想される。

平成31年4月より、特定産業分野14分野を対象に新たな外国人材受入れの在留資格「特定技能」が開始された。受入れ機関としての企業の要件や登録支援機関の基準、支援の内容などについての説明に加え、技能と日本語能力について試験等で確認するが、技能実習2号を良好に修了している場合は試験が免除されること、14分野の内⑥建設 ⑦造船・船用工業の2分野については特定技能2号(家族の帯同が可能など)での受入が可能であることなども紹介された。

また、特定技能外国人への具体的な支援内容など、今後技能実習から特定技能へ移行する際の注意点について説明があった。

当会では今後も、所管官庁・機関と連携し、監理団体・登録支援機関としての会員組合や実習実施者・受入れ機関となる組合員企業を支援し、外国人技能実習制度の適切な運営と新たな在留資格「特定技能」が有効に活用されるよう、努めて行くこととしている。

### 特定産業分野(14分野)

- ①介護 ②ビルクリーニング ③素形材産業
- ④産業機械製造業 ⑤電気・電子情報関連産業
- ⑥建設 ⑦造船・船用工業 ⑧自動車整備
- ⑨航空 ⑩宿泊 ⑪農業 ⑫漁業
- ⑬飲食料品製造業 ⑭外食業



講習会風景

# 中央会NEWS

## ～ものづくり補助金活用事業者 フォローアップ事業～

広島県中央会では、ものづくり補助金活用事業者の首都圏や海外におけるビジネスチャンス等の創出を目的に、「第24回機械要素技術展」及び「ビジネスフェア中四国2020」に共同出展しました。

### 「第24回機械要素技術展

#### ～中国5県中央会初の共同出展～

会 期：令和2年2月26日(水)～28日(金)

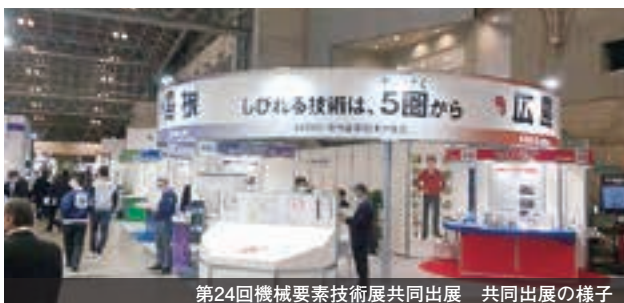
会 場：幕張メッセ(千葉県)

特 長：軸受、ベアリング、ねじ、ばねなどの機械要素や、金属、樹脂に関する加工技術を一堂に集めた国内最大級の専門展。

概 要：中国5県中央会が共同出展ブースにおいて、技術力が飛躍的に向上した企業や販路拡大に意欲的な企業などを、各県中央会で3社ずつ選定し、計15社で出展しました。広島県では、新中央工業(株)(東広島市)、平岡工業(株)(広島市安佐南区)、深江特殊鋼(株)(福山市)の3社が出展しました。

例年の来場者数は7万人～8万人、出展社数は2,000社以上の展示会です。今回は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、来場者は大幅に減少、出展を取りやめる企業や本県においては一部無人展示するなど、残念ながら閑散とした状況となってしまいました。このような中でも、「具体的な課題を持つ来場者が訪問し、じっくりと商談することができた」「来場者数の割には次に繋がる具体的な商談ができた」などの声を聞くことができました。

本展示会の機会を活用して、中小企業基盤整備機構が運営する企業情報サイト「J-GoodTech」によるリアルでのマッチングのサポートや、他の共同出展企業とのマッチングは予め計画したとおりに実施することができました。



第24回機械要素技術展共同出展 共同出展の様子

### 「ビジネスフェア中四国2020

#### ～中四国最大級の展示・商談会～

会 期：令和2年2月7日(金)～8日(土)

会 場：広島市中小企業会館 総合展示館

特 長：浜田、広島、高知、岡山の4市と商工会議所が協力し、企業・団体の広域的な販路拡大や経済交流を図るための中四国最大級の消費財見本市・商談会

概 要：広島県中央会では出展前の事前準備として、出展事業者を個別訪問するなどし、商品・サービスのPRの仕方や、展示会での見せ方などのアドバイスを重ね本展示会に挑みました。

ものづくり補助金活用事業者12社を束ねた共同出展ブースにおいて、自社製品や独自技術を積極的にPRし、「次に繋がる商談ができた」「様々な業種の方と会う機会となった」「好評をいただき自社商品に自信が持てた」など、次に繋がりそうな手応えを多く聞くことができました。



ビジネスフェア中四国2020 共同出展の様子

これからも広島県中央会では、ものづくり補助金活用事業者の更なる販路拡大、市場創出に向けて成果を意識しながら積極的なサポートを行っていきます。

## 青中NEWS

### 夢を語るリーダーになろう～ 「組合青年部県大会」を開催



戸島会長

広島県中小企業団体青年中央会は、2月20日(木)、東京都中小企業団体青年部協議会及び日本屋外広告業青年部連合会などで会長を務められる戸島会長を講師に迎え、組合青年部県大会を開催した。

講演では、「青年部に求められていることとは～組合の活性化、業界の地位向上のために～」をテーマに自身所属の青年部の実施事例を紹介しながら、組合内での青年部の立ち位置や若手リーダーとしての心得について説明され、「青年部には未開の分野に果敢にチャレンジする役割も求められる。勉強会、普及活動、懇親、地域活性化の他、その世代でし



田口会長

かできないこともあり、熱量をもって積極的に活動すべきである。また、青年部に所属する今だからこそできる人的ネットワークもあり、普段から仲間達と10年、15年先の将来を見据え、夢や未来創造を語ることも重要である。ビジョンを持ち、夢を語るリーダーには人が自然と集まってくるし、周りも役職者を盛り上げることで、役職員の熱量も上がり、会としてのまとまりも良くなる」と熱く語られた。

講演終了後の懇親会では、同業種、異業種問わず、参加者間で情報交換が図られる様子が見られ、熱気が溢れる交流の後、全日程を終了した。

## 事務局代表者NEWS

### 令和2年通常総会・講習会を開催

広島県中小企業団体事務局代表者協議会(会長 堀岡芳郎)は、2月21日(金)、株式会社商工組合中央金庫広島支店において20名の



通常総会

出席により令和2年通常総会を開催した。平成31年度の事業報告・決算報告、令和2年度事業計画・収支予算等、提出議案を原案通り可決した他、任期満了に伴う役員の変更を行い、幹事17名、監査2名が選出された。また、幹事会を開催し、会長として広島県中小企業共済協同組合の堀岡専務理事が、副会長として協同組合広島総合卸センターの守田専務理事、広島県東部機械金属工業協同組合の藤井事務局長の2名が選出された。

総会終了後、講習会が開催され、株式会社商工組合中央金庫 広島支店次長 中本光次郎氏を講師に、「商工中金の組合

支援と重点分野への取組み～全国の事例を中心に」をテーマに商工中金で取り組まれた支援内容について説明を受けた。引き



講習会

続き、広島働き方改革推進支援センター アドバイザー 村上凡子氏を講師に、「働き方改革～一億総活躍社会の実現に向けて」をテーマに長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等のための措置について説明を受けた。

講習会終了後、懇親会が開催され、講師の中本次長、村上アドバイザーの他、商工中金から森田広島支店長、原福山支店次長、池田広島西支店課長にもご参加いただき、活発な意見交換がなされた。



## お知らせ

補助金の申請を検討されている事業主の皆さまへ

## 2020年より補助金申請の手続きに、 電子申請システム「ジェイ・グランツJグランツ」が導入されます！

「電子申請」とは、インターネットを利用して申請・届出をする方法で、いつでも・どこでも手続きができます。  
また、電子申請により郵送が不要となるため、書面で行う申請に比べて、移動や郵送等のコストが掛からない、法人情報や過去の申請情報を自動転記することにより、入力の手間の削減(ワンスオンリー)、ログイン時の認証機能により、書類の押印が不要等のメリットがあります。ぜひ電子申請をご利用ください。

### 電子申請のメリット

- 24時間365日、自宅や職場など、いつでも・どこでも申請が可能です。
- 移動時間や交通費、郵送費などのコスト削減が期待できます。
- 過去に申請した情報の入力や、書類の押印が不要になります。

### 対象の補助金

経済産業省の補助金では、2019年度補正、2020年度当初予算で27補助金が対象となります。他省庁、自治体の補助金も含めて随時拡大予定です。

(主な対象補助金)

中小企業生産性革命推進事業(ものづくり補助金など)、JAPANブランド補助金、サービスサポイン補助金 等

※対象補助金の詳細は、経済産業省のホームページでご確認ください。

※「Jグランツ」のホームページは

こちらから → <https://jgrants.go.jp>



## 電子申請にあたってはGBizID[gBizプライム]の取得が必要です！

**gBiz  
ID**

電子申請にご利用頂ける「ジー・ビズ・アイディーGBizID」とは、1つのアカウントで複数の行政サービスにアクセスできる認証システムです。

- GBizIDのうち「gBizプライム」でIDとパスワードを取得することで、補助金の電子申請が可能に！
- 申請から取得まで2～3週間を要しますので公募開始前からのご準備をお勧めします。無料で取得出来ます。

※「GBizID」の詳細については、以下のホームページをご覧ください。

GBizID

検索

<https://gbiz-id.go.jp>



### 【お問い合わせ】

「GBizID」ヘルプデスク 06-6225-7877

受付時間：午前9時～午後5時 ※土・日・祝日、年末年始を除く

「Jグランツ」経済産業省問合せ窓口 [jgrants@meti.go.jp](mailto:jgrants@meti.go.jp)

# ものづくり 企業紹介

株式会社呉精版印刷

## 設備投資による社内改革

代表取締役

高山 順子 氏



### 当社の成り立ち

当社は昭和24年に創業、戦後まもなくの時代で、当時はチラシ、ポスター、ラベルやカレンダーなどの色物を中心に取り扱いしておりました。

もともと広島市内で印刷会社の企画業務を担当していた父が、母の実家がある呉で創業したと聞いています。私は会社設立の一年前に生まれ、小さな頃から当時経理を担当していた母や従業員の方々が業務に励んでいる様子を今でも鮮明に覚えております。

今でこそ、印刷機の操作にマニ

アルがあり、操作自体も簡素化されておりますが、当時はマニュアルというものは存在せず、職人の経験と勘が全てでした。印刷に関わる機械の操作には、技術や経験も必要とされていたことから、高校卒業後に母に命じられ、東京で一カ月間、その当時最先端技術であった写植機のオペレータ研修に参加しました。技術の習得には非常に苦労しましたが、そこでオペレータとしての感性が磨かれ、また、一緒に研修を受けた方とはその後も、仕事を通じた繋がりもできるなど、貴重な体験となりました。

私は先代の社長である母から事業承継を受け、11年前に社長に就任しましたが、当時従業員はベテランの熟練工が中心で、社員の平均年齢はとても高い状態でした。

### 生き残りをかけた二つの取り組み

近年、インターネットやSNSを活用した宣伝や広告を試みる企業が増加、また業務用コピー機やプリンターの印刷品質も向上しており、印刷業界は受注量の減少に苦しんでいます。しかしながら、印刷物には、ネットで得られる情報や業務用コピー機等の表現力とは異なる「感動」を消費者に与える可能性があります。また、ネットではない地元に密着した印刷業者の強みを活かすことを考えました。そして、当社が業界で生き残っていくためのキーとして考えたのが、「高精細印刷」と「完全内製化」です。

「高精細印刷」は、印刷物の表現力を増し、お客に訴えていくのに必須の要素です。一般的に色の濃淡を表現する1インチあたりの網点の密度「線数」が高くなるほど、印刷の品



オリジナル商品「三本の矢セット」

- 当会が地域事務局を担っているものづくり補助金に採択された会員組合員企業の
- 経営トップの経営方針や未来への想いなどを紹介しております。
- 当コーナーが企業間連携や異業種交流へと繋がることを期待します。

質は向上しますが、当社所有のCTPレコーダは175線が限界でした。これを倍近い300線に引き上げるため最新の機器を導入しました。これで以前よりも緻密な印刷が可能となり、企業や学校の周年記念誌の他、当社にとって新分野となる写真集や絵画集等、写真がメインとなるグラフィア冊子など、新規市場の開拓へと繋がりました。

また、「完全内製化」を行うためにフルオートクロス機を導入したことで、外注費や運送費の削減は勿論、受注からお客様のもとに印刷物を届けるまでの時間を、複雑な製本(観音折りやDM折りなど)を含めて短縮しました。地元に着した営業を行っている我が社の輸送時間の優位性と合わせれば、ネットで受注を行っている他の事業者に比べて、大きなアドバンテージになりました。

## 若手とベテランが協力する職場へ

設備を新規導入した効果は、新規受注や納品の時間短縮といった外部的なものだけではありません。社内についても大きな改善をもたらしています。

効果として、現像液や定着液に関するコスト削減を含めて生産性を約8%も向上しましたが、私はそれ以上の成果として、業務の標準化と、それによる新たな若手従業員の雇用を



作業風景①

上げたいと思います。

以前は、ベテランの熟練工にしかできない業務が多く、それが人材の固定化、高齢化に繋がっていましたが、その工程をマニュアル化し、熟練工でなくてもできる作業を増やすことで、若手の雇用を増やすことができたのです。平均年齢の高い職場が若返り、今では息子や娘の年代の社員も多くなりました。そして、飲み込みの早さ、フットワークの軽さなど、当社に不足していた部分を補っており、貴重な戦力となっております。ベテラン熟練工も負担が大きく減り、これまで培ってきた経験や技術という武器を活かし、若手の教育や社長である私のサポートにも回ってもらっています。若手とベテランの融合した丁度いい職場バランスが生まれました。結果として「企画部」「印刷部」「製本部」の3つの部署を越えて、助け合う風土が生まれたことを、社長として嬉しく思っています。

## 持続的発展のために

当社は、地元で育てて頂いた、印刷業者です。地元を重視し、皆様の情報発信を支援することが役割だと考



作業風景②

え、営業を行ってきました。

先日、呉市内の商店街から、「イベントの企画を検討する会議で、知恵を貸してほしい」と会議出席の依頼を受けました。通常、企画が決まってから相談を受けることが多く、企画段階での相談はありません。このような相談を受けられるのは、創業から70年以上が経過し、地域の一員になっているからかもしれません。

呉への恩返しに、我が社に何ができるのか。地域の行政・学校・企業のニーズに丁寧に応え、求められている印刷物をより早く届けて活用して頂くことだと考えています。そのための努力を続けていきます。

そして今回、僅かながらも新たな雇用を生み出すことができました。設備投資を切っ掛けとする社内改革で、企業の持続性を確かなものとすると同時に、地域の活性化に僅かながらも貢献できると考えています。

(取材:情報調査部 白井 誠二)

## 株式会社呉精版印刷

〒737-0822 広島県呉市築地町5-4  
TEL: 0823-22-5011  
FAX: 0823-22-5027  
URL: <https://www.kureseihan.com/>

1月

# 景況 REPORT

— 情報連絡員報告から —

☀️ 増加・上昇・好転

☁️ 変らず

☔️ 減少・下落・悪化

## 製造業

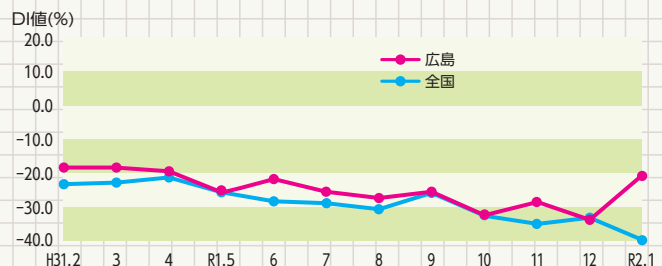
業種	動向項目	前月比		前年同月比	
		売上高	業界の景況	売上高	業界の景況
食料品		☔️	☁️	☁️	☁️
繊維・同製品		☔️	☁️	☔️	☔️
木材・木製品		☔️	☔️	☔️	☔️
印刷		☁️	☁️	☁️	☁️
化学・ゴム		☔️	☔️	☔️	☔️
窯業・土石製品		☔️	☀️	☀️	☀️
鉄鋼・金属製品		☔️	☔️	☔️	☁️
一般機器		☔️	☔️	☔️	☔️
電気機器		☔️	☁️	☔️	☔️
輸送用機器 (自動車・造船)		☀️	☁️	☀️	☀️
その他 (家具・装備品)		☁️	☁️	☔️	☔️

## 非製造業

業種	動向項目	前月比		前年同月比	
		売上高	業界の景況	売上高	業界の景況
卸売業		☔️	☔️	☔️	☔️
小売業		☔️	☔️	☔️	☔️
商店街		☔️	☁️	☔️	☁️
サービス業 (自動車整備・広告・警備・情報サービス)		☔️	☔️	☔️	☔️
建設業 (工事業)		☀️	☁️	☔️	☁️
運輸業		☔️	☔️	☔️	☔️
その他 (不動産業)		☀️	☁️	☀️	☁️

(注)DIとは、ディフュージョン・インデックス(Diffusion Index)の略で、「増加」・「好転」したとする企業割合から、「減少」・「悪化」したとする企業割合を差し引いた値です。

## 景況DI値の推移 (前年同月比)



## 情報連絡員からのコメント紹介

### 製造業

#### 食料品

- 組合員各社の努力により、明暗が分かれる状態が続いている。地方発送のある企業は運賃負担の多さに疲弊しており、かなり収益を圧迫している。
- 1月の出荷量は前月比28.9%減少、前年同月比3.4%増加となり、売上高は前月比28.5%減少、前年同月比2.1%増加となった。毎年1月の売上高は減少傾向にあり、例年通りの動きとなった。

#### 木材・木製品

- <全国>
  - ・令和元年12月の全国の住宅着工戸数は72,174戸で前年同月比7.9%減少
  - ・季節調整済年率換算値では85.2万戸(前月比0.5%増加)
  - ・利用関係別では、持家は22,294戸で前年同月比8.7%減少、貸家は27,611戸で前年同月比10.3%減少
  - ・分譲住宅は21,593戸で前年同月比5.1%減少
  - ・木造住宅着工は42,822戸で前年同月比8.5%減少
  - ・住宅着工の動向については、前年同月比は6ヵ月連続で減少
  - ・2019年の年間新設住宅着工戸数は905,123戸と5年ぶりの低水準

#### ●<広島>

- ・広島県内の12月の着工戸数は1,657戸で前年比5.7%減少、このうち持家は442戸で同2.2%減少、貸家は572戸で同34.4%減少、分譲は640戸で同52.0%増加
- ・県全体の住宅着工動向は前年同月比2ヵ月連続の減少となった
- ・住宅市場の飽和感や人材不足、配送コスト高による採算悪化の声も多く、非住宅の大規模建築の木造化や非住宅市場への木造普及の取り組みが顕著になる中、今後の動向をしっかりと注視していく必要がある。

- 今月の売上は前年同月比増加となったが、今後の先行きは厳しい予想である。
- 好天が続き、山から原木出材量が安定している一方で、製品荷動きは低調である。

製品の荷動きが低調であるため生産を抑える動きもあり全体の供給量は増加していない。

#### 印刷(出版・印刷・同関連)

- 印刷業界は、後継者問題や人材不足、機械の老朽化、受注単価の下落など依然厳しい状況が少しずつ増している様に感じる。今までのやり方を見直し、出来ることを一つ一つやっていくしか方法はないと思っている。

#### 化学・ゴム(工業用ゴム製品)

- 昨年10月からの消費税率引き上げにおいて、前回の様な駆け込み需要は発生せず、さらに第3四半期に入ってから自動車業界においては前年同月比7~8%の減少傾向で加速している。要因としては米中貿易摩擦の影響により輸出(特に米国、中国)が低迷していることが挙げられる。又国内販売においても少子高齢化の影響は大きい。消費税率引き上げが景気の腰折れの要因になりつつあるのではないかと感じている。企業として、残業削減、投資縮小、経費削減、新規採用停止など早急に対応しなければならない。中国・武漢発の新型コロナウイルスの影響により、世界経済の大幅な低迷が心配される。今年の春闘は厳しいことが予想される。

#### 化学・ゴム(プラスチック製品製造業)

- 自動車関連の売上・操業度も減少傾向が続く中、今回の新型コロナウイルスの影響で、益々減少し、先行きが不安定となっている。

#### 窯業・土石製品

- 出荷状況

2年 1月2,850㎡(前年比19.40%増加)

元年12月3,566㎡

31年 1月2,387㎡

#### 一般機器(一般機械器具)

●今月の売上は、フル操業が継続しているが、出荷のタイミングにより前月比26.9%減少、前年同月比40.2%減少となった。

国内外とも厳しい受注環境が継続しており、好転がなかなか見込めない状況である。

●消費税率引き上げ後の反動減の影響が未だに続いている。

組合員企業の動向については、特に大きな動きはない。売上高は若干減少傾向である。当組合の課題としては、役員の高齢化と世代交代である。

#### 電気機器(電気機械器具)

●今月の売上は、稼働日数が少なかったため、前月比3.0%減少となった。前年同月比は7.0%減少となり、輸出の減少及び装置向けが低迷したことが主な要因である。

組合員から、副業は働き方改革と矛盾するのではないかと意見もある。

#### 輸送用機器(輸送用機械器具(自動車))

●組合員の業況は、ビジネス依存度の高い主要顧客(マツダ)の業況(生産台数)に比例している。

・1月の国内自動車販売台数は全需が360千台、前年同月比11.7%減少と4ヶ月連続の前年割れ。登録車は前年同月比11.1%減少と4ヶ月連続の前年割れ、軽自動車は前年同月比で12.8%減少と4ヶ月連続の前年割れ。

マツダ車は同8.5%減少と2ヶ月振りの前年割れ

・マツダ車の12月の海外販売合計台数は121千台、前年同月比8.1%増加と2ヶ月連続の前年超え

・マツダの12月の輸出動向については、輸出台数は前年比12.8%減少と3ヶ月連続の前年割れ

・マツダの12月の国内生産台数は、前年同月比17.1%減少と3ヶ月連続の前年割れ

#### 輸送用機器(輸送用機械器具(造船))

●県内2,500総トン以上の令和元年12月の船舶建造許可実績は8隻、341,549総トンであった。(前年3隻151,850総トン、前年同月3隻140,850総トン)なお内訳は全てが輸出船で、このうち貨物船が6隻、油槽船が2隻であった。

●中小造船業については、前月と大きな変化はない。

## 非製造業

#### 卸売業(卸売業(総合))

●消費税率の引き上げや新型コロナウイルスの影響が徐々に表れてきている。

●人手不足、人件費や物流費増加の負担はあるものの、景況感全体では前月比と大きな変化はない。

新型コロナウイルスの影響で中国からの仕入、インバウンド需要の減少が懸念されるなど今後の先行きは不透明である。

#### 卸売業(卸売業(電設資材))

●広島県の11月の着工状況は、前年同月比22.1%減少、内訳としては持家が前年同月比4%減少、分譲が同24.4%減少、貸家は同19%減少。

住宅着工より、電設資材仕上の先々予測としては、持家は5月頃の仕上が減少、貸家は8月頃の仕上が減少、分譲は11月頃の仕上が大幅減少することが予想される。

#### 卸売業(卸売業(家具))

●消費税率引き上げの影響が続いている。

キャッシュレス決済の比率が高まり、資金繰りへの影響が出始めている。

#### 卸売業(卸売業(畳・敷物))

●びんご置表の相場は横ばいで推移しており、販売量は一服の状態である。2月~3月の需要増加に期待している。一方、九州熊本では相場は強気で推移している。ただし、受注に陰りもあり、今後に期待している。

中国産置表は、需給バランスを考慮した商いが続いている。また、新型コロナウイルスの影響で今後の輸入に陰りも見られる。

日本国内では全般的に受給バランスはとれている模様であるが、あまり大きな受注は発生していない落ち着いた環境であると見ている。

#### 小売業(各種商品小売業)

●消費税率引き上げによる家計への負担が増す中、節約志向はより高

まっており、鮮魚、青果とも前月と比べ景況感が急激に冷え込んでいる。

大手スーパーのポイント還元や安売りに加え、記録的な暖冬が追い打ちをかけ、冬物商材が伸び悩むなど中小鮮魚、青果小売店は売上減少が続く収益も悪化している。

●働き方改革による元旦休業による売上減少、人手不足による臨時休業店が増え、全体的に売上の落ち込みが続いている。

#### 小売業(家庭用電気機械器具小売)

●今月の販売実績は前年同月比6.7%減少となった。商品別では、薄型テレビ前年同月比6.6%減少、冷蔵庫同14.4%減少、洗濯機同9.6%減少、IHクッキングヒーター同12.4%減少、電気温水器同11.3%減少、エアコン同7.2%減少となった。

#### 小売業(その他の小売業(燃料))

●イラン情勢や中国での新型コロナウイルスの拡大などにより、原油価格の振れ幅が大きい。その上、暖冬の影響で車用、暖房用共に需要の落ち込みが大きく、資金繰りが心配される。

#### 商店街(各種商品小売業)

●売上高、景況感ともに大きな変化はない。

●暖冬による冬物衣料の不振が大きい。

#### サービス業(自動車整備業)

●車検台数は、前月比27.1%減少、前年比17.1%減少

車検場収入は、前月比27.6%減少、前年比7.8%減少

重量税・登録印紙の売上は、前月比20.8%減少、前年比6.0%増加

#### サービス業(広告業)

●今月は、例年になくほど仕事量が減少し、それに伴い売上も減少した。年度末に向けての受注に期待している。

#### サービス業(警備業)

●人手不足が続いている。

#### 建設業(工事業)

●カーテン、敷物、壁装クロス等の3品目合計について、1月度は前月比75.1%増加となったが、前年同月比9.7%減少、前年累計比6.7%減少となった。12月がかなり低調であったため、今月は3品目ともに前月比のみ増加した。

今月は少し盛り返したものの、2、3月も大きな上昇は見込めない。

●今月の工事受付件数は、前月比54.8%減少、前年比2.2%増加となった。前月比大幅な減少となったが要因は不明である。

今年度の工事受注額は例年と比べて増加傾向にあるが、作業員不足によりやむを得ず断るしかない状況である。電気工事業界への若手作業員の就職率が向上するような施策を希望する。

#### 運輸業(道路貨物運送業)

●1月の売上は曜日関係で例年と比べると稼働日数が少なく、前月比変化なし、前年比減少となった。収益状況も売上高と比例して前月比不変、前年比減少となった。

季節商品等を製造しているメーカーが荷主の運送会社においては、暖冬の影響を受けているようであるが、当地区では大きな影響はない。東京オリンピックに向けてこれから貨物輸送量が増加していくことを期待している。

●1月の荷動きは、毎年12月の反動があるため今年も反動が懸念されたが、中旬以降は安定して堅調に動いた。

●1月は稼働日数が少ない上、閑散期になるため収益は減少するが、今年例年以上に荷動きが悪く、売上は前年同月比で悪化した。

働き方改革関連法の施行により、有給休暇の取得や拘束時間の規制により、輸送距離や輸送量がさらに制限され、益々収益を圧迫している。運賃値上げと輸送の仕組みを変えて行く必要がある。

#### 運輸業(水運業)

●船員の高齢化が進んでいると同時に若年船員が育っていないため、船員不足である。

運賃、用船料の改善が見られない。

#### その他(不動産業)

●今月は、年末から一般鑑定の仕事量が増加し、売上及び収益は、前月比、前年同月比ともに好転し、資金繰りも良好である。

市町の固定資産税標準地評価作業、国土交通省の地価公示評価作業、国税の相続税標準地評価作業等により年度末にかけて鑑定士業務は多忙となる。

地価はホテル、マンション建設用地の需要が強く、依然として上昇基調で推移している。土木、建築業界は依然として人手不足で、工事の進捗が遅れている。

Shinkumi Bank



**信用組合**  
しんくみ

ちかくにいるから、  
チカラになれる。

信用組合は、中小企業や小規模事業者、地域・業域・職域の生活者である組合員に対して、  
決め細やかな訪問活動と、人の温もりを大切にされた親身な相談活動を通して、  
どんな時も、組合員と共に歩み続ける、身近な金融機関であることを約束します。

**広島市信用組合**

☎(082)248-1171  
広島市中区袋町三番十七号

**広島県信用組合**

☎(082)249-1111  
広島市中区富士見町一番十七号

**信用組合広島商銀**

☎(082)244-1152  
広島市中区西平塚町四番十二号

**呉市職員信用組合**

☎(082)253-4066  
呉市役所本庁舎八階  
呉市中央四丁目一番六号

**両備信用組合**

☎(0847)451-2228  
府中市元町四六二番地の十

**備後信用組合**

☎(0849)226-5566  
福山市野上町三丁目二番五号

**広島県信用組合協会**

☎(082)247-7363  
広島市中区宝町九番十一号

広島県信用保証協会をご利用のみなさまへ

## 経営診断メニューのご案内

無料

＼ 経営の悩み、相談してみませんか？ ＼

中小企業診断士が  
経営診断を行います。

じっくり相談  
できてよかった！

問題点が  
明確になった！



【1日間コース】

創業サポート

【4日間コース】

企業経営改善サポート



お申込み・お問い合わせ先



広島県信用保証協会

HIROSHIMA GUARANTEE

082-222-8406

〈創業・経営支援課〉





## 令和2年度中央会補助事業について ～組合及び組合員企業活性化へ中央会が補助します！～

令和2年度に中央会で実施予定の補助事業をご紹介します。

なお、各事業の予算及び内容は変更となる可能性があります。また、予算には限りがありますので、実施を希望される場合には、お早めに中央会までご相談下さい。

### 全国中央会補助事業(中小企業組合等課題対応支援事業)

#### ○中小企業組合等活路開拓事業

組合等を中心に共同して調査研究、将来ビジョンの策定、試作品の開発など、様々な取組みに対して補助します。

「活路開拓事業」では、専門家を招聘して委員会を開催するほか、市場調査、試作品の開発、成果を発表する場を設けるなどして、課題を解決し、成果を共有していきます。

「展示会等出展・開催事業」は、国内外の展示会出展や開催経費が対象となります。

- ◆補助金額上限(補助率6/10)
  - ・大規模・高度型(旧A型):2,000万円(下限100万円)
  - ・通常型(旧B型) :1,200万円(下限100万円)
  - ・展示会等出展・開催事業:1,200万円(下限なし)

#### ○組合等情報ネットワークシステム等開発事業

組合等が行うアプリケーションシステム開発、情報ネットワークシステムの開発を目指した計画立案やRFP(提案依頼書)策定に対して補助します。

本事業では、外部から専門家を招聘して設計や検討を行ったり、専門業者に対してシステムの開発を委ねた場合の経費等が対象となります。

- ◆補助金額上限(補助率6/10)
  - ・大規模・高度型(旧A型):2,000万円(下限100万円)
  - ・通常型(旧B型) :1,200万円(下限100万円)

#### 【公募期間】

- ・1次募集:3月2日～3月31日
- ・2次募集:4月1日～5月29日(予定)
- ・3次募集:7月20日～8月31日(予定)

※本内容は、3月2日現在の情報であり、変更となる場合があります。2次募集において予算枠に到達した場合、3次募集は実施しません。

### 広島県中央会補助事業

#### ○小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業

小企業者組合<sup>※1</sup>であり、小企業者の経営基盤の強化や生産性の向上を目指した、既存の共同事業の改善や新たな事業開発のためのフィージビリティ・スタディ及びその結果を具体化するための支援を行います。

- ◆補助金額上限(補助率6/10):120万円

#### ○取引力強化推進事業

小規模事業者組合<sup>※2</sup>であり、中小企業及び小規模事業者の取引力強化推進を図るために実施する取組みを支援します。

- ◆補助金額上限(補助率2/3):50万円

- ※1 事業協同組合等で、その構成員の4分の3以上が小企業者(常時使用する従業員の数が5人(商業又はサービス業は2人)以下の会社及び個人)であるもの。
- ※2 事業協同組合等で、その構成員の2分の1以上が小規模事業者(常時使用する従業員の数が20人(商業又はサービス業は5人)以下の会社及び個人)であるもの。

#### 【公募時期】

5月下旬開始予定



## 組合年度末事務処理について

組合は事業年度終了後、中小企業等協同組合法に基づき、認可行政庁並びに組合事務所を所管する法務局等に下記の事項について届出や申請等の義務が生ずることになります。

また各様式については、当会HPへ掲載しておりますのでダウンロードしてご利用ください。

その他手続き等の詳細についてもお気軽に当会までお問い合わせください。

### ① 組合年度末事務処理フローチャート(3月末決算、5月30日通常総会開催の場合のモデル処理日程)

短縮可能

4月1日	1. 事業報告書及び決算関係書類の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業報告書</li> <li>・ 決算関係書類</li> </ul>
4月7日	2. 事業報告書及び決算関係書類を監事に提出 監事の監査報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業報告書及び決算関係書類の受領日から4週間を経過した日までに監査報告書を提出</li> </ul>
5月6日	3. 理事会招集通知の発出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事会の会日の1週間前までに各理事に通知</li> <li>・ 理事全員の同意があった場合、招集手続きを省略可能</li> </ul>
5月14日	4. 理事会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業報告書及び決算関係書類の承認</li> <li>・ 事業計画書、収支予算書及びその他通常総会提出議案の承認・通常総会開催日時及び場所の決定</li> </ul>
5月15日	5. 事業報告書及び決算関係書類の事務所備え置き	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通常総会会日の2週間前までに事務所に備え置く</li> </ul>
5月17日	6. 通常総会招集通知の発出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業報告書、決算関係書類及び監査報告書を添付し、通常総会会日の10日前までに通知の発出</li> </ul>
5月30日	7. 通常総会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業報告書の報告・事業報告書及び決算関係書類の承認</li> <li>・ 事業計画書、収支予算書及びその他提出議案の承認</li> </ul>
	8. 理事会の開催(役員改選があり、新理事全員の同意があった場合)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 代表理事等の選定</li> </ul>
5月31日	9. 税務申告および納税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業年度終了後2ヶ月以内</li> </ul>
6月13日	10. 届出・認可申請	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 決算関係書類の提出は通常総会終了後2週間以内</li> <li>・ 役員変更届は変更後2週間以内(次ページのチェックリスト参照)・定款変更の認可申請は通常総会終了後すみやかに</li> </ul>
	11. 登記申請	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 変更後(定款変更を伴うものは認可日から)2週間以内</li> </ul>

※上記は法律に基づき機械的に逆算した日程となっています。



## ②役員変更届の提出に係るチェックリスト

組合では、役員の氏名や住所に変更があった日から2週間以内に、必要書類を添えて、所管行政庁へ届出をしなければなりません。必要書類及び確認事項については、以下のとおりとなりますので、届出前にこちらのチェックリストをご活用下さい。

必要書類等	チェック☑	確認事項	備考
役員変更届書(鑑)	<input type="checkbox"/>	宛名に所管行政庁名の記載がある。	※法律ごとに様式が違う。 ※変更の日から2週間以内の届出。
	<input type="checkbox"/>	代表理事印の押印がある。(コピー不可)	
変更した事項を記載した書面(新旧対照表)	<input type="checkbox"/>	定款の定数を充たしている。	※会計監査人監査組合は特則があるので注意。
	<input type="checkbox"/>	役員個人の住所が記載されている。	
変更の年月日及び理由を記載した書面	<input type="checkbox"/>	変更の年月日及び理由が記載されている。	
総会(総代会)議事録	<input type="checkbox"/>	一定の条件を満たした場合は省略可。	※通常総会において役員選挙を行い、決算関係書類の添付書類として通常総会議事録を提出すると同時に役員変更届書を提出する場合は省略可能。また、欠員ではなく、役付き理事の選定のみならば、添付する必要はなし。
理事会議事録	<input type="checkbox"/>	招集年月日が理事会の日の1週間前までに通知を発している。	※1週間を下回る期間を定款で定めた場合にあってはその期間。 ※理事全員の同意がある場合、招集手続きを省略可能。(監査権限定組合以外の組合は、監事の同意も必要。)
	<input type="checkbox"/>	開催日時及び開催場所の記載がある。	
	<input type="checkbox"/>	理事会に出席した役員の氏名が記載されている。	
	<input type="checkbox"/>	理事会の議長の氏名が記載されている。	
	<input type="checkbox"/>	代表理事を選定している。	
	<input type="checkbox"/>	役付き理事(副理事長等)を選定している。	※本来は定款の人数を選定するが、事情によって選定されていないケースが多いので注意。
	<input type="checkbox"/>	出席理事(監事)の署名又は記名押印がある。	※任期満了となり、理事定数が選任(就任)され、代表理事が理事として残らない場合は、出席理事全員の実印が必要となるので注意。(任期中で辞任により残任義務がある場合を除く。)(登記申請にはそれらの印鑑証明書も必要。)(監事が出席した場合も必要。)

- 4日 ●尾道観光土産品(協) 組合特定問題研修会「インバウンドPOP作成」((協)ペイタウン尾道)
- 5日 ●(協)ペイタウン尾道 卸商業団地機能向上支援事業委員会 (組合会館)
- 6日 ●あおぎり(協) 外国人技能実習制度適正化事業 ((株)アグリ・アライアンス)
- 7日 ●(協)庄原ショッピングセンター 活路開拓事業委員会 (組合事務所)
- 10日 ●「連合広島2020 春季生活闘争」に関する要請 (広島商工会議所)
- 12~13日 ●外国人技能実習制度適正化講習会(福山/広島) (福山ニューキャッスルホテル/ホテルセンチュリー21広島)
- 16日 ●広島県柔道整復師(協) 情報化支援講習会「サイバー攻撃の傾向と対策」(広島県柔道整復師会館)
- 20日 ●組合青年部県大会 (リーガロイヤルホテル広島) <会長>
- 20日 ●全国中央会 都道府県中央会事務局代表者会議 (全国中央会)
- 21日 ●事務局代表者協議会 通常総会・講習会 (商工中金広島支店)
- 26日 ●管理者等講習会「SDGsセミナー」(ホテルセンチュリー21広島)
- 27日 ●(協)福山卸センター 卸商業団地機能向上支援事業ワーキング委員会 (組合会館)

※太字になっているものが、広島県中央会の事業・行事になります。

## 編集後記

世の中は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、急激に何もかもが自粛ムードとなっており、何だか気持ちが落ち込んでいる方も多いのではないのでしょうか。こうなると必然的に外出する機会が減り、家に籠もってしまうことも多くなるとは思いますが、こんなご時世でも我が家には明るい雰囲気が漂っています。なぜならそれは、以前ここでもお話したかと思いますが、我が家には猫がいるからです！保護猫を「完全室内飼育」を条件として譲り受けましたので、今のところ病院に行くときくらいしか外に出ることはありません。餌い始めてもうすぐ4ヶ月になりますが、家の中はもう完全に“猫のペース”で時間が流れています！彼にとっては家の中が全てであり、外の世界で起こっているニュースや事件などはどこ吹く風といった感じです。一番気になるのはやはり餌の時間でしょうか。気まぐれマイペースで人間にも心を開きにくいタイプだったこの猫も、最近では餌の時間が近づくと毎回スリスリとマーキングをしてくるようになり、随分と距離が近くなってきたなあと感じる今日この頃です。 (筒井)

## 表紙のことば



## 春の訪れを告げる、大きな<sup>まなこ</sup>眼の人気者

小柄な体に、大きく張り出した目を持つメバル。味が良く、釣りのターゲットとしても人気の魚です。広島は特に「メバル好き」が多いと言われており、近年釣り人の間で流行しているルアーを用いてメバルを釣る手法も、始まりは広島からだったとか。手軽な道具で始められるものの、やり方を突き詰めると奥が深いと、初心者はもちろん経験豊富な人も夢中に！今では全国で楽しまれています。春告げ魚とも呼ばれるメバルは3月頃が旬。身が締まり脂も乗って、いっそう美味に。淡泊ながらも繊細で奥深い味わいを、ぜひ塩焼きや煮付けでお楽しみください。



## メルマガ会員募集中

当会のメルマガにご登録いただいた方には、公の施策やセミナー案内状などの「最新情報」を定期的にお届け致します。組合運営に係るお役立ち情報をお届け致しますので、是非ご登録ください!!

ご登録はこちらのアドレスへご一報下さい。

E-mail: [chuokai@chuokai-hiroshima.or.jp](mailto:chuokai@chuokai-hiroshima.or.jp)

受講者  
募集中

## 生産性向上支援訓練のご案内

### コース番号1 職場のリーダーに求められる統率力の向上

職場の生産性を向上させるために必要となる各種経営組織や形態に対応できる管理機能や職位に応じた組織を統率するための能力を理解し、職場のチームワークを牽引できる能力を習得します。

[内容] 組織の管理, 職場の生産性と統率力, 職場の情報伝達, 演習

日時: 令和2年 **4月21日(火)** 9:30~16:30 (6時間)

会場: カンファレンス21 Bルーム24 (広島市中区幟町14-11ウイング八丁堀ビル4F)

講師: パナソニックライフソリューションズ創研(株)客員講師 中村 弘成

定員: 24名

### コース番号2 事故をなくす安全衛生活動

職場の安全衛生の改善をめざして、安全衛生の要点や企業における安全衛生活動、リスクを低減するための点検手法についての知識を習得します。

[内容] 安全衛生概論, 企業における安全衛生活動, 点検による管理, 演習

日時: 令和2年 **4月23日(木)** 9:30~16:30 (6時間)

会場: (株)日本能率協会コンサルティング 中国・四国オフィス内研修室

(広島市中区幟町13-11 明治安田生命広島幟町ビル10F)

講師: (株)日本能率協会コンサルティングTPMコンサルタント 山縣 龍實

定員: 14名

- ◆応募締切◆4月9日(木) 必着
- ◆受講料◆3,300円(税込)
- ◆対象◆中堅層の方 (新しくリーダーになられた方におすすめです)
- ◆申込方法◆当センターHPに受講申込書を掲載しておりますので、  
必要事項をご記入の上、当センターあてFAXでお送りください。



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構広島支部

ポリテクセンター広島 生産性向上人材育成支援センター

〒730-0825 広島県広島市中区光南5-2-65  
TEL: 082-248-1532 FAX: 082-241-4734  
HP: <http://www3.jeed.or.jp/hiroshima/poly/>

ポリテク広島



BESTパートナー  
大樹生命

# 経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。



## 従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、  
安定した退職金準備が  
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社  
大樹生命保険株式会社



## 経営者・従業員のための 万一の保障

### 団体扱生命保険

団体扱\* (月払)の場合、  
一般扱(口座振替扱月払等)で  
ご契約いただくよりも、  
保険料が割安になります!

#### オーナーズプラン

経営者の  
各種リスクマネジメントのために

#### パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの  
保障準備をサポート



## 業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる  
従業員さまのケガなどのリスクを  
カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社  
三井住友海上火災保険株式会社  
業務災害補償保険 取扱代理店  
大樹生命保険株式会社



- \* 団体扱とは、広島県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- \* 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- \* 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおり-約款」および広島県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。



お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 <https://www.taiju-life.co.jp/>

広島支社 〒732-0828 広島県広島市南区京橋町1-23 大樹生命広島駅前ビル6F TEL:082-262-0250

福山支社 〒720-0043 広島県福山市船町7-25 ケイエースビル7F TEL:084-928-3388

2019年4月1日より、三井生命は大樹生命に社名を変更しました。